

美郷町教育委員会
事務事業点検評価報告書
(平成 26 年度事務事業分)

平成 27 年 8 月
美郷町教育委員会

はじめに

美郷町教育委員会では、美郷町総合計画において「心豊かなまちをめざして」という施策を掲げ、「乳幼児教育の充実」、「学校教育の充実」、「社会教育の推進」、「スポーツの振興」、「歴史と文化の保存と創造」という具体的な事務・事業に取り組んできました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することになっております。

美郷町教育委員会でも、教育行政サービスの質の向上と効率化の実現のため、外部評価委員の意見を取り入れながら事務・事業の点検及び評価を行う、「美郷町教育委員会外部評価システム」を導入しております。

本報告書は平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

この美郷町教育委員会外部評価システムを十分活用し、第2次美郷町総合計画に掲げる「喜びがひろがる一豊かな活力を生み育むまち」の施策「子どもの教育の充実」「生涯学習の充実」に向けて、実効性の高い教育行政の推進を図るとともに、より信頼される教育委員会を目指してまいります。

平成27年8月

美郷町教育委員会

==== 目 次 ====

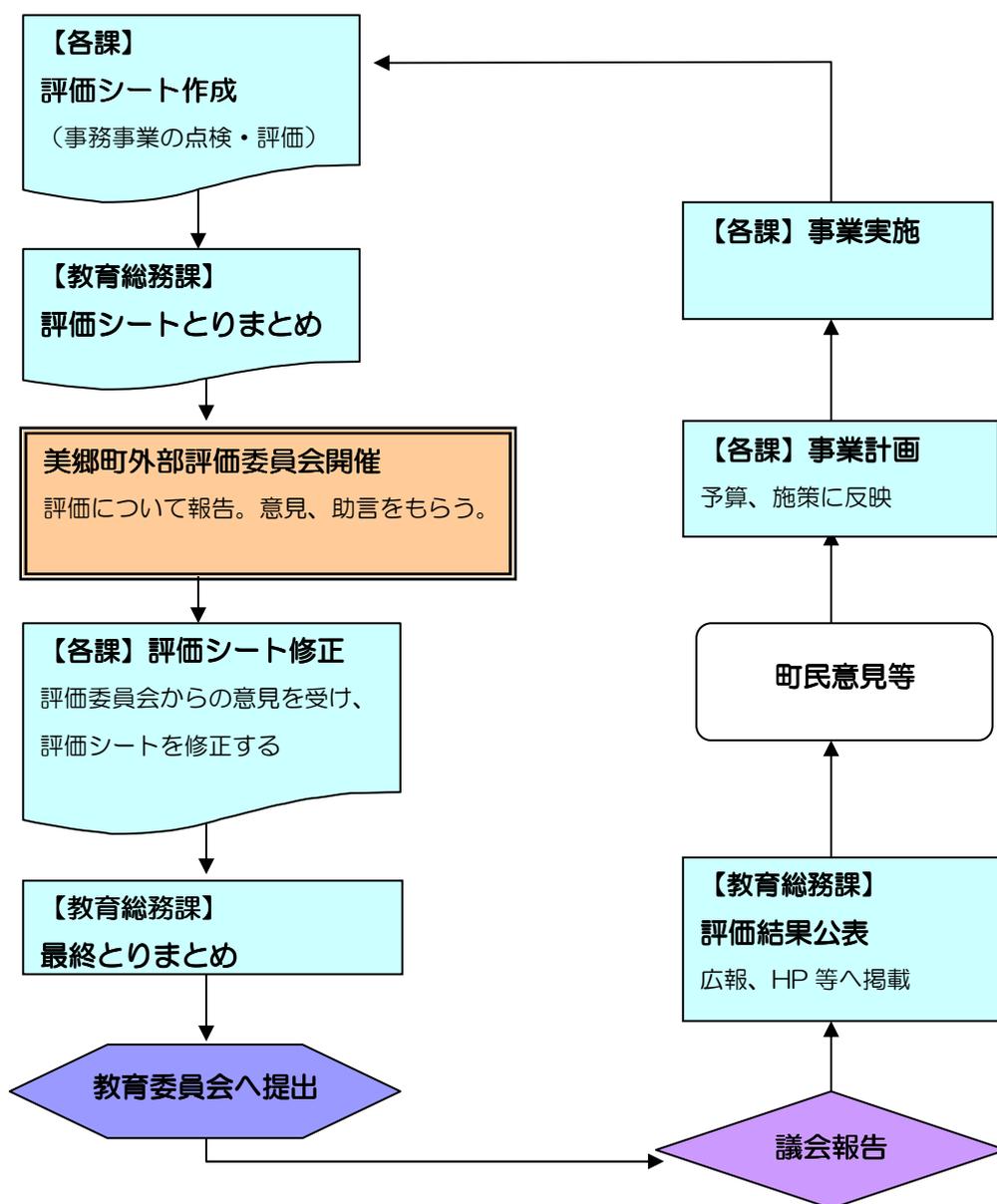
1. 美郷町教育委員会外部評価システムの流れ	3
2. 実施の方法	4
I. 評価シートの作成について	
II. 外部評価委員会	
3. 美郷町教育目標について	6
4. 事業の評価結果	8
(1) 必要性	
(2) 有効性	
(3) 経済・効率性	
(4) 目標達成度	
5. まとめ	12
(資料)	
美郷町教育委員会外部評価委員会設置要綱	13
平成26年度評価事業一覧	14

1. 美郷町教育委員会外部評価システムの流れ

評価は、各事業等について担当課が評価シートを作成することから始まり、行政内部による評価を行います。この行政内部による評価内容について、町民や学識経験者で構成された「美郷町教育委員会外部評価委員会」から評価内容の客観性の検証と、改善に対する助言等をいただきます。

その意見を参考に最終方針を決定し、議会へ報告を行い、その後、評価概要や評価シートを公表します。公表によって町民の皆さんからいただいたご意見・ご要望も今後の参考にし、将来の事業計画に反映していきます。以上のサイクルを毎年繰り返すことで、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めます。

評価システムの流れ



2. 実施の方法

I. 評価シートの作成について

(1) 評価の対象とする事業

評価対象事業は、町の総合計画の主要施策として定め、「平成26年度 美郷町予算に関する説明書」にある事業とします。平成26年度は39事業を評価の対象とし、うち2事業が新規事業でした。

(2) 内部評価における評価者(記入者)

内部評価(評価シート記入者)は各課の事業予算担当者です。

(3) 事業の効果等

具体的な数値を用い、活動実績とその効果等を記入しています。

(4) 事業の評価

必要性	現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。
有効性	施策や運営方針、町で策定した総合計画の目的の実現にどの程度寄与しているかを評価します。
経済・効率性	事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価します。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図れないかを評価します。
目標達成度	目標の達成状況の評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

● 総合評価(内部評価および外部評価)

事業の各評価項目を勘案し、総合的に評価を行います。

総合評価のランク	A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている
	B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている
	C	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い
	D	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要

(5) 判定説明及び考察

各評価項目の今後の課題や、抱えている問題点などについて、事業全体の視点から捉えた総合的なコメントを記入します。

(6) 事業の方向性

内部評価結果を踏まえ、今後どのように事業を進めるかを選択しています。

Ⅱ. 外部評価委員会

教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、美郷町教育委員会外部評価委員会設置要綱に基づき、5名の委員の方々からご意見・ご指導をいただきました。平成27年7月16日に「第1回美郷町教育委員会外部評価委員会」を開催。総合評価ランクが妥当かどうか、また、事業効果や考察の表記について検討しました。平成27年8月3日には「第2回美郷町教育委員会外部評価委員会」を開催し、外部評価結果及び校正結果、評価委員意見などを最終確認しました。

美郷町教育委員会 外部評価委員

(任期：平成28年3月31日まで)

氏 名	備 考
中 村 裕 子	生涯学習奨励員協議会会長
橘 正 幸	社会教育委員
岡 田 茂 義	学校評議員（美郷中学校）
田 口 由美子	前千畑幼稚園長、千畑幼稚園運営等助言者
久 米 英 樹	前美郷中学校PTA会長

3. 美郷町教育目標について

美郷町教育目標

「みなぎる力 さわやか笑顔 とことん努力 みさとの子」

基本理念

◇ 幼児教育

幼保一体の理念に立った幼児教育

◇ 学校教育

力みなぎる児童生徒を育てる学校教育

◇ 社会教育

町民一人ひとりが充実した人生を送るため、学び続ける社会教育

◇ 文化財保護

先人の声に耳を傾け自らを省みる心を養う

各分野の施策

◇ 幼児教育

- ① 幼稚園・保育園児の年齢に応じた合同保育の実施
- ② 幼稚園・保育園・子育て支援センターの一体的活動の実践
- ③ 保護者評価等を生かした園運営
- ④ 豊かな地域環境を生かした創意ある体験活動の推進
- ⑤ 幼児一人一人の発達を支援する緻密な個別指導の実践
- ⑥ 専門職としての資質・人間性を高める研修の実施
- ⑦ 看護師の配置による施設の衛生管理と園児の健康管理の強化
- ⑧ 施設間の園児交流の実施
- ⑨ 小学校との交流・連携の充実
- ⑩ 特別な支援を要する園児の実態に応じた保育・教育の充実
- ⑪ 食生活・食習慣の基礎を培う乳幼児の食育の推進

◇ 学校教育

- ① 日々の授業を核とした指導計画策定と指導方法の工夫改善推進
- ② 幼保・小・中の連携と接続を大切に了一貫教育の推進

- ③ 学ぶ意欲をもち、確かな学力を身に付けていく子どもの育成
- ④ キャリア教育の視点を重視したふるさと教育の推進
(自然・歴史・文化・人材などの地域資源を積極的に活用した学習の展開)
- ⑤ 「豊かな心」「よりよく生きる力」を育む道德教育・特別活動の推進
- ⑥ 生徒指導の充実とスクールカウンセラー、教育アドバイザー、民生児童委員などとの連携による指導・助言
- ⑦ 就学相談・教育相談の充実
- ⑧ 特別支援教育の充実
- ⑨ 継続した「走る」習慣の定着や「食育教育」の推進などによる健やかな体の育成
- ⑩ 「美郷町読書推進計画」に基づく環境整備と読書活動の推進
- ⑪ 水環境学習の充実
- ⑫ 国際理解教育と小学校外国語活動の推進
- ⑬ 官学連携事業の推進（秋田大学・県立大学・国際教養大学との連携）
- ⑭ 児童生徒の安全確保と、地域と一体化した危機管理体制整備
- ⑮ 保護者や地域との連携による開かれた学校づくりの推進

◇ 社会教育

- ① 町民誰もが参加できる生涯学習の推進
- ② 芸術文化イベントの充実
- ③ ふるさと学習の推進
- ④ 学・社連携活動の推進
- ⑤ 生涯スポーツの普及・振興
- ⑥ 体育協会、スポーツ少年団活動の育成
- ⑦ 総合型地域スポーツクラブの育成

◇ 文化財保護

- ① 史跡・遺跡・文化財等の保全と保護
- ② 国指定重要無形民俗文化財「六郷のカマクラ」行事の継承と育成
- ③ 後三年合戦関連遺跡「美郷町東部」の発掘調査
- ④ 民俗諸資料等の展示収蔵施設の整備

4. 事業の評価結果

事業の評価を3段階にし、評価の結果をより明確にしました。

(1) 必要性

町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。

すべての事業で「十分必要」及び「おおむね必要」と判断されており、町民ニーズの高さが表れています。いずれの事業も必要不可欠な事業、制度として定着していることが伺えます。

(上段：事業数、下段：(%))

区分	十分必要	おおむね必要	あまり必要ない	
26年度 (39事業)	26事業 (66.7%)	13事業 (33.3%)	—	
区分	増加	横ばい	減少	かなり減少
25年度 (40事業)	19事業 (47.5%)	21事業 (52.5%)	—	—

(2) 有効性

施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。

すべての事業で「十分寄与する」または「概ね寄与する」と評価されました。町の施策や運営方針に沿った事業と判断されました。

(上段：事業数、下段：(%))

区分	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	
26年度 (39事業)	32事業 (82.0%)	7事業 (18.0%)	—	
区分	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
25年度 (40事業)	30事業 (75.0%)	10事業 (25.0%)	—	—

(3) 経済・効率性

事務効率化、コスト縮減しているか。

すべての事業で「十分できている」または「できている」と認められました。「十分できている」の割合が年々上昇しています。

(上段：事業数、下段：(%))

区分	十分できている	できている	できていない	
26年度 (39事業)	24事業 (61.5%)	15事業 (38.5%)	—	
区分	十分できている	できている	あまり できていない	できていない
25年度 (40事業)	20事業 (50.0%)	20事業 (50.0%)	—	—

(4) 目標達成度

計画通りに目標を達成できたか。

すべての事業で「十分できている」または「できている」と判断されました。ほぼ計画通りに目標を達成できていると評価されました。

(上段：事業数、下段：(%))

区分	達成できている	おおむね 達成できている		できていない
26年度 (39事業)	23事業 (59.0%)	16事業 (41.0%)		—
区分	十分できている	できている	あまり できていない	できていない
25年度 (40事業)	20事業 (50.0%)	20事業 (50.0%)	—	—

【事業の方向性】

今後の事業の方向性では、「さらに重点化する」がもっとも多く、現状維持にとどまらず、より実効性の高い教育行政を推進することが求められました。

見直し検討する事業については、下記のとおりです。

区分	さらに重点化する	見直しのう え継続する	事業の縮小を 検討する	休止、廃止 を検討する	
26年度 (39事業)	33事業 (84.6%)	5事業 (12.8%)	—	1事業 (2.6%)	
区分	さらに重点化する	現状のまま 維持する	見直しのう え継続する	事業の縮小 を検討する	休止、廃止 を検討する
25年度 (40事業)	7事業 (17.5%)	27事業 (67.5%)	4事業 (10.0%)	—	2事業 (5.0%)

■「見直しのうえ継続する」

青少年健全育成事業	事業効果を高めるために青少年育成団体との連携を強化し、共催事業としての開催を検討する。
不審者対策事業	「子ども安全集会」の内容を見直し、参加率の向上を図る。
芸術鑑賞事業	自衛隊コンサートの際、小中学生に指導する機会を設けるなど内容を再検討する。
町民スポーツ大会事業	全ての年代層への運動機会提供につながるよう町民体育大会の内容を検討する。
スポーツ普及活動支援事業	生涯スポーツとして活動を続けていくためには活動基盤を維持できる対策と支援が必要。

■「休止、廃止を検討する」

国民文化祭開催事業	「第29回国民文化祭・あきた2014」は平成26年度で事業が完了した。
-----------	-------------------------------------

【総合評価】

総合評価では、39事業において「A」または「B」となり、『優れた取り組みがあり、成果が上がっている』と評価されました。

区分	A	B	C	D
	優れた取組が多く、十分成果が上がっている	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要
26年度 (39事業)	27事業 (69.2%)	12事業 (30.8%)	—	—
25年度 (40事業)	23事業 (57.5%)	17事業 (42.5%)	—	—

【その他評価委員意見】

- 伝統技術の継承は非常に大切なので、美郷フェスタでの展示やわら細工の実演等に関心を持ってもらうべきである。
- 放課後児童クラブの対象年齢を拡大したことは児童の居場所の確保、仕事と子育ての両立等、評価できる取り組みである。
- 家庭教育事業の講演会での参加者が少ない。内容はとても良かったので、今後は関係機関と早期から連携して参加者の拡大を図ってほしい。
- 青少年教育事業のわくわくスクールは大変好評で、参加者も非常に多い。子ども達の創造性、協調性を育む上で必要性の高い事業である。
- 「美郷いきいき大学」の受講生が増加傾向にあるのは高齢者にとって必要な事業だと言える。外に出てくる高齢者がもっと増えるよう内容の充実をお願いしたい。
- 報道等で子ども達に関する問題が多々でているので、安全面には十分配慮してほしい。
- 芸術鑑賞事業は人気があり、町外からの来場者も多いため入れないことがある。町内の方が優先的に入れるシステムなどは検討できないか。
- 個人所有の土地に遺跡があるかもしれないということを所有者本人は知らないことが多い。土地は異動する可能性もあるので、対象者への周知をお願いしたい。

5. まとめ

平成26年度の重点的な施策として、“豊かな人間性を育み、美郷町の将来を担う人間の育成”を目指した家庭教育・乳幼児教育・学校教育の推進、“望ましい教育環境”のための小中学校施設整備、社会教育中期推進計画に基づいた社会教育の展開、文化財の整備保存及び活用などが挙げられます。

これらの平成26年度実施事業において、おおむね良好な事業執行であると評価出来たことは、多岐に渡る住民ニーズに美郷町教育委員会が応え、適正な業務執行が行われたためと考えられます。

一方で、関係機関との連携を強化し、多くの住民に有効性があるよう事業を展開すること、継続的な事業でも改善・向上する姿勢を忘れないこと、子ども達を取り巻く環境の徹底した安全面の確保など、多くのご指摘もありました。

全体として、美郷町教育委員会の施策は目標を達成していると判断できますが、今後は「第2次美郷町総合計画」に基づき、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、美郷町が目指す教育の基本的な方向性を示した「美郷町教育大綱」のもと、より一層充実した教育活動を展開して参ります。

外部評価委員会の委員の皆様には、事業評価シートの吟味・査読から、委員会内での慎重な審議に至るまで大変お手数をお掛けしました。忌憚のない御意見を賜り、公正な評価判定の指標とさせていただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。

○美郷町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成20年6月2日教育委員会訓令第4号

(設置)

第1条 美郷町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うことで、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務の管理及び執行状況についての透明性の確保と町民への説明責任を果たすため、美郷町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務の管理及び執行の状況についての点検と評価
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この訓令は、平成20年6月2日から施行する。
- 2 第5条第1項の規定にかかわらず、第1回の委員会の会議は教育委員会が招集する。